

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

四季彩あふれる藤の里回廊計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県 ・ 藤枝市

3 地域再生計画の区域

藤枝市の全域

4 地域再生計画の目標

藤枝市は、静岡県のほぼ中央に位置し、県都静岡市の約20km西方にあり、東西13.3km、南北22.2km、総面積140.74km²を有し、北部は林業地域、中部は市街化地域、南部は農業地域と色分けがなされている。また、静岡市のベッドタウンとして昭和の好景気に支えられ開発が盛んに行われ、現在も住宅化が進んでおり、人口も年々増加している中核都市である。

当市は、森林面積が約42%と自然環境に恵まれ自然を生かした公園として蓮華寺池公園をはじめ、市民の森、大久保キャンプ場、グラススキー場等が整備され憩いの場として市民はもとより、近隣市町からも年間多数の人が訪れ賑わっている。市の花を「藤」としている当市では、春には藤の花が咲き乱れ藤の名所として有名な蓮華寺池公園の整備を行っている他、市内全域の公共施設など市民生活に身近な場所に藤を植樹したり、産学官連携による藤を使った商品開発、藤の花をイメージした市民による創作ダンスなど、藤のあふれる「日本一の藤の里づくり」運動を市民、行政が一体となって推進し、個性ある美しい景観形成とともに全市において藤の里の郷土愛の醸成に努めている。また、藤の花の花言葉である「あなたを歓迎します」とおり、「おもてなしの心」による魅力あふれる観光地づくりに取り組んでいる。

また、本市の北部地域は赤石山系の南縁に接する森林地域を中心に豊富な自然に恵まれ、春の新緑、夏の清流が刻む峡谷、秋の紅葉、冬には高尾山の林道から見る雪化粧した富士山など自然を満喫しようと多くの人々が訪れる。

しかし、近年の当市の山間地域の現状は、木材価格の低迷、担い手の高齢化や、従事者の減少など大変厳しい状況にあることから、未整備森林や放置竹林が増加し自然環境の悪化をもたらす、本来の森林のすがたである四季の彩り豊かな風景の維持に多大なる影響を及ぼしている。

そうした中、これまで市街地と北部・瀬戸ノ谷地域を結ぶ道路は県道一路線のため各施設の来訪者はスポット的な観光に終わり、回遊されず相乗効果が生まれていない。そこで、北部・瀬戸ノ谷地域を周遊可能とすることにより、豊富な自然と時間消費の出来る各施設をネットワーク化し、四季折々の特色を体感できる「もみじまつり」、「せとやまるかじり」などのイベントの開催や森づくりなど、さらなる誘客を図り、本市の北部山間地域を中心とした地域再生を図る必要がある。

具体的な施策として、当市は東名高速道路や国道一号線、JR東海道線や東海道新幹線が東西に横断しているため、交通アクセスには有利な地域であるため市街地を中心に発展してきたが、当市が目指す「魅力あふれる観光地づくり」に対して市道・林道の一体的な基盤整備を行うことにより、北部地域が持つ自然が彩る観光資源を四季を通じて楽しむことができるようにし、当市藤の里が道路という回廊でつながることにより、市内全域はもちろん近隣市町からも来訪者を増加をさせること、また、産業面では交通アクセスの向上により林業の効率化が促進し、市町村森林整備事業計画による当市森林面積の7.2%の施業目標値を達成することを目指す。このように産業の活性化・観光の回遊性をもたらすことにより地域再生を図る。

(目標)

林業の振興
森林整備面積 市内全体の7.2%を施業

滝沢地区から蔵田地区への移動時間の短縮

整備前	60分	(延長 30km、走行速度 30km/h)
整備後	42分	(延長 14km、走行速度 20km/h)

地域のにぎわいの創出 (交流人口 5,000人から10,000人に増加)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

地域間をつなぐ「林道高尾線」の全線舗装と改良により、森林施業の推進、生活環境の整備、地域産業の振興等地域再生を図る。また、「林道高根舟ヶ久保線」の改築により、蔵田地区北部・舟ヶ久保地区の森林施業基盤道路として、また静岡県指定の天然記念物「芋穴所のマルカシ」への観光道路として整備する。山間地域と都市部を結ぶ「市道滝沢滝ノ谷線」を整備することで豊富な自然と時間消費の出来る各施設をネットワーク化し、四季折々の特色を体感できる「もみじまつり」、「せとやまるかじり」などのイベントの開催や森づくりなどの実施により交流人口の増加を図り地域の活性化を目指す。

(5-2) 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道;道路法に規定する市町村道に昭和59年12月21日に認定済み。
- ・林道;森林法による静岡地域森林計画(平成17年樹立)に路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・市町村道 (藤枝市) 藤枝市
- ・林道 (藤枝市) 藤枝市

[事業期間]

- ・市町村道 (平成18~22年度)、林道 (平成18~22年度)

[整備量及び事業費]

- ・市町村道 290m、林道 4,651m

・総事業費	199,760千円	(うち交付金	90,472千円)
(内訳)			
市町村道	50,000千円	(うち交付金	25,000千円)
林道	149,760千円	(うち交付金	65,472千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「四季彩あふれる藤の里回廊計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

春の「桜まつり」、「藤まつり」、夏の「藤枝花火大会」、秋の「もみじまつり」により四季折々のイベントを行い交流人口の増大を図る。

「せとやまるかじり」を行い、当市北部地域の特産の販売や地元間伐材を利用したチェーンソーアートの展示を行う。

治山事業により山間地域を保全し、地域住民の安心・安全を確保する。

地元住民の林道草刈等地域が一体となったボランティア活動への支援を講じる。

6 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、4に示す数値目標に対し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当なし」